

日置市水道事業経営戦略

(令和 6 年度改定版)

令和 7 年度～令和 16 年度

令和 7 年 3 月

日置市上下水道課

目次

1.	はじめに	1
2.	事業概要	2
	（1）水道事業の概要	2
	① 給水	2
	② 水需要	2
	③ 水源水量	3
	④ 水質管理	3
	⑤ 水道施設（施設・設備・管路）	3
	⑥ 災害時対策	4
	⑦ 料金体系	5
	⑧ 経営状況（経営比較分析表）	6
	⑨ 組織	7
	⑩ 市民サービス	7
	⑪ 水道未普及地域	7
	（2）これまでの主な経営健全化の取組	7
3.	経営の基本方針	8
	（1）安全で良質な水の供給	8
	① 水管理計画の整備	8
	② 水質管理体制の強化	8
	③ 新たな水源開発	8
	（2）安定した水の供給	8
	① 漏水率の低減と有収率の向上	8
	② 老朽化施設の更新	8
	③ 水道施設等の耐震化促進	9
	（3）健全な事業経営	9
	① 経常収支比率の向上	9
	② 給水単価の継続的検討	9
	③ 人材確保と技術の向上	9
4.	計画期間	10
5.	投資・財政計画（収支計画）	10
	（1）投資・財政計画（収支計画）	10
	（2）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明	10
	① 収支計画のうち投資についての説明	10
	② 収支計画のうち財源についての説明	10
	③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明	11
	（3）投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要	12
	① 今後の投資についての考え方・検討状況	12
	② 今後の財源についての考え方・検討状況	12
	③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況	13
6.	経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	14

1. はじめに

本市の水道事業は、昭和 29 年に伊集院地域の上土橋簡易水道事業を創設したのが始まりで、昭和 34 年の東市来地域の美山簡易水道事業・吹上地域の野首簡易水道事業、昭和 35 年の伊集院町上水道事業、昭和 45 年には日吉地域の日吉簡易水道がそれぞれ創設され、全地域で給水が始まりました。

創設以来、各地域で人口増加や産業の発展に伴う水需要の増大に対応するために、多くの投資、起債の借入などにより施設整備を積極的に推進し、現在の普及率は約 95%を超え水の安定供給に一定の成果を上げています。

近年、全国的に景気の低迷や人口減少社会への突入及び節水機器の普及拡大などによる水需要の減少に伴い、給水収益の増加が見込めない事業者が多くなっています。また、昭和から平成の初期に整備された多くの施設が老朽化しつつあります。今後、施設更新は幾度となく繰り返されていきますが、一度にこのような大規模更新期を迎えることは初めてのことであり、大きな課題となっています。さらに、技術の継承問題、おいしい水などの市民の水道に対するニーズの高度化、大地震に対するソフト的・ハード的な対策やテロ・風水害などに対する危機管理対応、環境対策では地球温暖化や健全な水環境の維持および循環型社会の構築など、これまでにない様々な新しい課題にも直面しています。

このような状況に対応し、将来に渡っても安定的にサービスの提供を継続していくことが可能となるように、令和 2 年 3 月に中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定しました。策定当時における経営戦略の計画期間は、令和 2 年度から令和 11 年度までの 10 年間でしたが、策定から 5 年を経過することを機に今回、改定を行いました。

今後においても経営状況等の変化に対応するため随時フォローアップを行い、概ね 5 年に一度を目安に、必要に応じて見直しを行います。

2. 事業概要

(1) 水道事業の概要

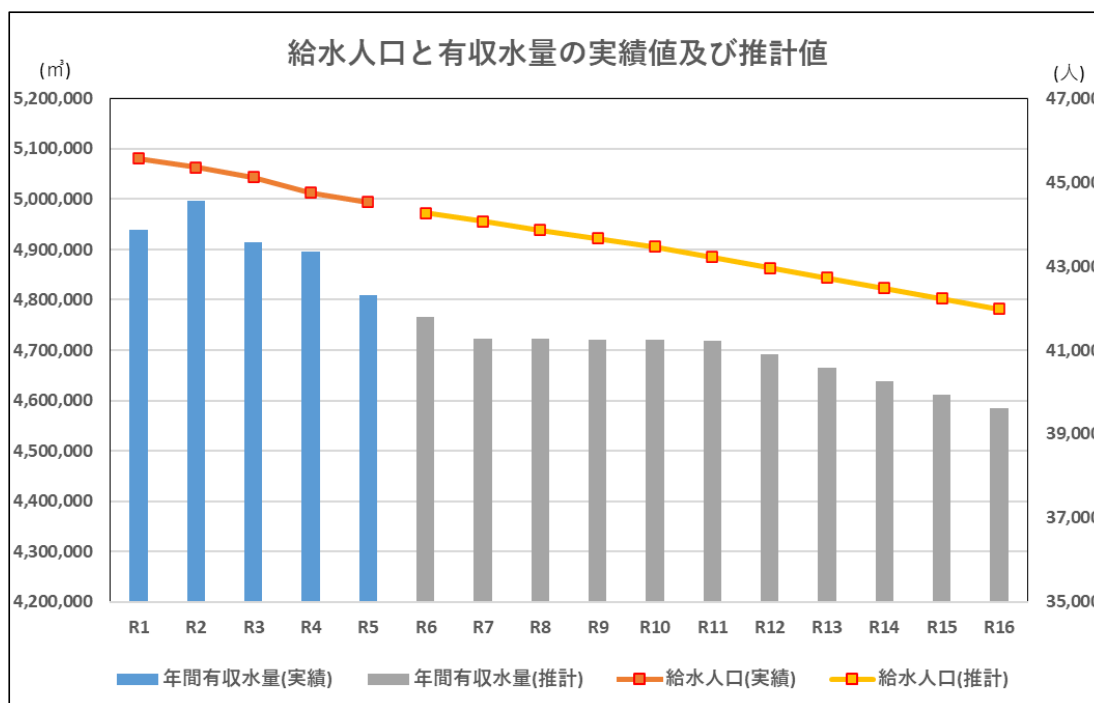
① 給水

供用開始年月日	昭和 29 年	計画給水人口	47,400 人
法適（全部・財務）・ 非適の区分	法適用	現在給水人口	44,531 人
		有収水量密度	41.09 千 m ³ /km ²

② 水需要

給水人口は住民人口の減による減少により、直近 5 年間では 2.3%減少しました。有収水量についても、コロナ禍の影響等による増減がありながら 2.7%減少しています。

水需要の減少傾向の要因は、節水式電化製品の普及や意識の高揚、自家水の利用等によるものが考えられますが、国立社会保障・人口問題研究所による推計によると今後 10 年間で 10%程の住民人口が減少する推計となっています。これに伴い給水人口も減少していくと推測され、給水地区の拡大による増加も見込まれますが、全体的に今後の水の需要は減少傾向が続くものと見込まれます。



③ 水源水量

本市の水源は 74 箇所、計画取水量 28,110 m³/日の水量を確保しています。水源の種類の中には深井戸が最も多く取水量全体の 84%を占めている状況です。しかしながら宅地造成などに伴う水量不足や井戸の枯渇による水量不足も生じてきています。水需給バランスの照査を実施した結果、新規水源の確保も必要となり、東市来地域の下養母水源、皆田水源、伊集院地域の清藤水源等を開発してきました。引き続き、必要な水量の確保に努めてまいります。

④ 水質管理

本市の水源は深井戸が 68 箇所と最も多く、他は浅井戸、表流水、伏流水及び湧水などで、水質は安定しており良好な状況です。

しかし一部吹上地域の中央地区河川表流水の水源や湯之元地区河川流水の水源については、大雨などにより原水濁度が上昇する場合もあるため監視を継続していく必要があります。

また、水道法の水質基準に適合し、かつ安全で良質な水を提供するために、毎年度水質検査計画を策定し検査を実施しています。また、水源等で水質変化等が生じた場合は、直ちに取水停止するとともに、臨時の検査を実施し安全性の確認を行います。今後も水源やその周辺地域等の監視を行い、良好な水質の維持に努めるとともに汚染等の未然の防止に努めていく必要があります。

⑤ 水道施設（施設・設備・管路）

本市の面積は 253.01 km²と行政区域が広く、起伏に富んだ地形のため給水区域は点在しています。水源や配水池は小規模な施設が多く、様々な要因により施設数が非常に多くなっています。このため施設の統廃合は思うように進んでいない状況です。

水 源		地下水、表流水		
施設数	浄水場 設置数	52	管路延長	834 km
	配水池 設置数	67		
施設能力		28,110 m ³ /日	施設利用率	62.3%

《 施設箇所数 》

取水施設	浄水施設	配水施設	計
水源	浄水場、滅菌設備	配水池等	
74	52	67	193

本市の水道は古くは昭和 29 年度から通水を開始しており、保有資産の中には 50 年を超過するものもあり、耐用年数には達していないものの劣化が目立つものもあります。機械電気設備についても、建築施設と比べて耐用年数も短いため、老朽化した設備が多くみられます。

大量の水道施設の老朽化に対応するため、令和元年度に実施したアセットマネジメントを活用し、重要度や優先度を十分考慮し、更新を行っています。

《 保有資産部門別経年化率 》

部門	登録資産数	経過資産数	割合
取水部門	447	163	36.5%
浄水部門	211	104	49.3%
送水部門	375	177	47.2%
導水部門	85	16	18.8%
配水部門	2,568	480	18.7%
計	3,686	940	25.5%

⑥ 災害時対策

近年、多くの大地震等により、災害時における水の重要性は強く認識させられています。施設が被災した状況においても、最小限機能を維持し、飲料水、医療用水、火災用水など確保できる施設・体制の構築が不可欠です。本市においては、最新の耐震基準で建設されているものは少なく、整備はあまり進んでいません。これら全体の施設や管路の耐震化は莫大な資金と長い時間を必要とすることから、長期更新計画に基づいて実施していく必要があります。

運用・体制面については、日置市地域防災計画の危機管理対策に基づき行いますが、緊急時は応急給水、応急復旧、応援部隊受入など迅速な対応がもとめられるため、マニュアル整備や訓練の実施を継続的に対応してまいります。

また、日本水道協会による水道界全体が一丸となった相互応援体制は極めて重要であり、今後も一層充実させていく必要があります。平成 20 年度には、日置市管工事組合と「災害時における応急復旧に関する協定書」を締結し、また近隣市町村との災害時の広域連携についても協議を進めており、地域一体となって速やかな応急復旧活動ができる体制を構築しています。応急給水機材については、広域連携でも相互応援について検討を続けています。

《 主な応急給水機材等の保有状況 》

項目	内容	規格等	保有数量
車両	給水車（ m^3 ）	1.6 m^3	1 台
	トラック	1 ～ 2 t 積	1 台
	その他	軽バン等	9 台
給水容器	仮設水槽（ m^3 ）	1 m^3 、組立式	5 基
	給水タンク（ ℓ ）	1,500 ℓ 、ステン	1 基
		1,000 ℓ 、ステン	1 基
		1,000 ℓ 、ポリ	4 基
		500 ℓ 、ポリ	4 基
		300 ℓ 、ポリ	1 基
	ポリ容器（ ℓ ）	20 ℓ	103 個
		10 ℓ	110 個
	給水袋	6 ℓ	5,360 個
機材	応急給水装置		1 基
	発電機		4 台
	投光器		3 個

⑦ 料金体系

本市の水道料金は、令和 5 年 4 月から料金改定を行い、下記の市内統一料金となっております。

水道料金の算定は、1 か月について基本料金と従量料金を加えた額に消費税率を乗じた額（10 円未満の端数は切捨て）になります。

➤ 水道料金表

＜ 1 か月の基本料金（消費税別） ＞

メーター口径	基本料金
13 ミリ	800 円
20 ミリ	1,100 円
25 ミリ	1,400 円
30 ミリ	2,500 円
40 ミリ	3,800 円
50 ミリ	7,200 円
75 ミリ	14,400 円
100 ミリ	23,000 円

< 1 か月の従量料金（消費税別） >

従量区分	従量料金使用水量 1 立方メートル当たり
10 立方メートルまで	80 円
10 立方メートルを超え 20 立方メートルまで	115 円
20 立方メートルを超え 30 立方メートルまで	150 円
30 立方メートルを超える分	160 円

現在は、料金回収率も 100%前後の高い水準で移行していますが、人口減少や水需要の減少による収入の減少、今後の施設更新等の増加に伴う減価償却費等の増加などにより回収率も下降していくことが予想され、莫大な更新費用を内部留保資金や企業債の借入だけで賄っていくことが困難となる可能性があります。今後も水道料金の定期的な見直しや、水需要の減少に影響を受けにくい抜本的な料金体系の転換を図ることも視野に入れて、あるべき料金について検討を行います。

⑧ 経営状況（経営比較分析表）

本市の経営状況については、「経営比較分析表」（15 ページ）に示すとおり概ね良好な状態であると考えています。

経営の健全性・効率性は、経常収支比率、累積欠損金比率、流動比率、企業債残高対給水収益比率、料金回収率、給水原価、施設利用率において、類似団体平均と比較した結果全てにおいて良い数値となっており、健全な状態であると考えます。

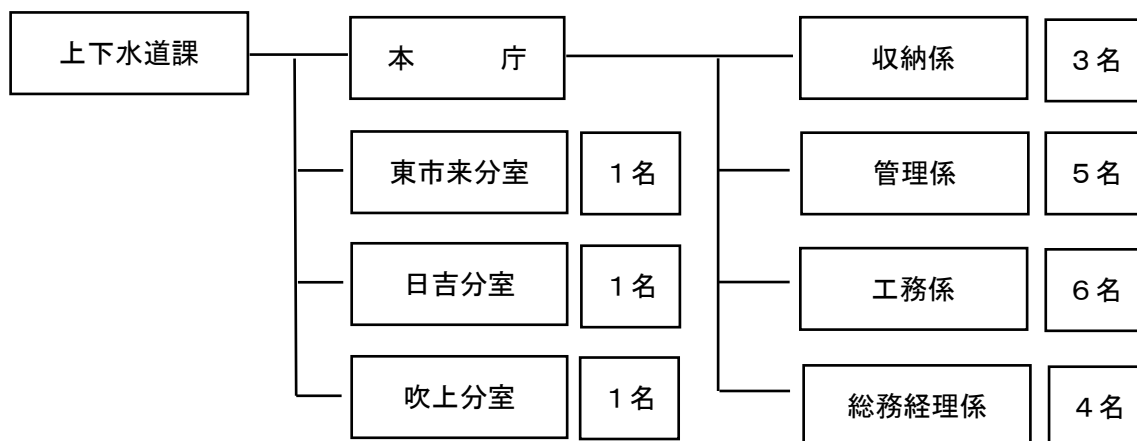
しかしながら、有収率については、効率性があまりよくないため、原因となる不表現漏水やメーター不感等について計画的に調査し、改善を進めているところです。今後も調査を継続し、効率性を高めていく必要があります。

老朽化の状況については、有形固定資産減価償却率が直近では減少し始めており、資産の老朽化の速度を低減させています。管路経年化率や管路更新率についても類似団体平均よりも良い水準へ転換し、資産の安全性を高めることができおり、現時点の経営状況は良好であります。今後住民人口の減少により有収水量が減少する見込みであることや、大量の老朽管や老朽化施設に係る支出の増加が見込まれることから、安定的な経営を図るための対策を継続的に進めてまいります。

⑨ 組織

日置市の上下水道課は、本庁、東市来分室、日吉分室、吹上分室で組織されています。また、管理職（課長）1名、技術職7名、事務職13名の合計21名体制で上下水道事業を一体として運営することで、両事業の効率性を高めています。

○組織図（令和7年4月1日）



職員1人当たりの給水人口は、概ね県内の平均に位置します。今後も適切な人員数で手厚いサービスを提供することを目指して、人員体制を整理します。

⑩ 市民サービス

水道料金の収納については従来、窓口納付、口座振替、コンビニ納付の取扱いでしたが、平成30年4月からスマホ決済アプリ「PayB」、平成31年4月から楽天銀行アプリ、また令和3年12月からも複数のスマートフォン決済アプリでの納付に対応しています。今後も多様化するお客様のニーズを把握し、サービスの向上を図っていく必要があります。

⑪ 水道未普及地域

水道未普及地域の住民から水道整備についての要望が高まる中、水道普及地域解消事業として最初に取り組んだ伊集院北地区につきましては、平成26年度に施設整備を完了しました。

また、令和10年度までには伊集院地域の麦生田地区の施設整備を完了する予定です。

（2）これまでの主な経営健全化の取組

施設整備については、計画的な修繕による長寿命化、定期的な水道管の漏水調査や修繕の実施により有収率の向上に努めております。また、水道検針機器等のIT化を進め、検針漏れの防止・維持管理の効率化を図っています。

今後もIT化することが効果的であるものについては、積極的に導入し、更なる効率化に努めてまいります。

3. 経営の基本方針

人口減少社会への突入および節水機器の普及拡大などによる水需要の減少に伴い、給水収益の増加を見込めない状況となっていますが、老朽化した施設の大量更新、財政基盤の強化、給水サービスの向上などの課題に的確に対応し、安全で安心な水を継続して供給できる水道システムを構築する必要があります。

こうした状況を踏まえ本市の水道事業は、「日置市水道ビジョン 2020～2029」の基本施策に基づき、「安全で良質な水の供給」、「安定した水の供給」、「健全な事業経営」を方針として取り組んでまいります。

(1) 安全で良質な水の供給

① 水管理計画の整備

安全な水道水供給のため、毎年度水質検査計画を策定し、計画的に水質管理を行うとともに、水質の変化に応じて検査地点や検査項目の変更・追加等がいつでもできるような充実した体制を整えます。

② 水質管理体制の強化

本市では 8 割強が深井戸を水源としますが、一部の表流水及び伏流水を水源とする地域では大雨の影響による濁度上昇が見られ、継続的な水質管理を行うとともに、状況に応じて取水停止を行なえる管理体制を整えます。

③ 新たな水源開発

水需要バランスを注視しながら水量不足の発生防止に努めます。また、吹上中央地区では、水質の変動を受けやすい表流水への依存度が高いので、取水施設の改修を進めていきます。

(2) 安定した水の供給

① 漏水率の低減と有収率の向上

本市の有収率は 74.9%となっており、全国平均を下回っています。

漏水率低減のために、水圧管理、老朽管更新、漏水修理の速度と質の向上に取り組み、また計画的な漏水調査も実施しながら漏水率の低減を図ります。

② 老朽化施設の更新

水道施設の耐用年数は 40～60 年と長い年数となっていますが、本市の保有資産には耐用年数を超過しているものも多くあり、これらの施設等の更新には、長い年月と膨大な費用が必要となります。

資産管理（アセットマネジメント）と水道施設整備計画により着実に施設更新を進めていきます。

③ 水道施設等の耐震化促進

本市の施設等は、耐震化を進めるため更新していく必要がありますが、自然災害時にも最低限の水の供給が可能となるように施設の耐震化に取り組む必要があります。耐震対策についても全ての施設等を実施するには、かなりの費用と期間が必要となりますので、施設の重要度等を考慮した水道施設耐震化計画を策定し、それに基づいた効果的な整備に取り組みます。

(3) 健全な事業経営

① 経常収支比率の向上

経常収支比率は上昇傾向にあります。収益の増大と高効率化の推進による営業費用の削減に努めていく必要があります。さらには、水道施設の省エネルギー型設備への更新及び施設の統廃合やダウンサイジングに取り組み、エネルギーコストの低減による利益増大を図ります。

② 給水単価の継続的検討

人口減少、節水意識の高揚や節水器具の普及により水需要の減少が見込まれるなか、水道施設等の大量更新や耐震化を進めていくために、あるべき料金水準の検討は、経営戦略の更新とともに継続的に実施してまいります。

③ 人材確保と技術の向上

将来的に取り組む事業として、水道施設の大量更新や耐震化対策がありますが、今後は、施設維持管理や水質管理等の通常業務と漏水事故対応等の突発的業務などと並行して進めていかなければなりません。また、基幹的な主要施設は規模が大きく重要度も高いため、高度な技術と多大な労力を要します。そのため費用面の問題だけでなく、職員の確保と技術の向上が必須となります。将来の業務量の増加や経験豊富な職員の退職や人事異動等を踏まえ、新たな人員の確保について検討します。

また、水道事業の運営にかかせない専門的な知識や技術の習得のため、内部研修開催や外部研修参加により職員能力の向上を目指します。

4. 計画期間

本経営戦略の計画期間は令和7年度から令和16年度の10年間とします。

また、毎年度の決算と経営戦略の比較検討を行い、計画と実績の差異内容と原因について整理するとともに、必要に応じて見直しを行っていきます。

5. 投資・財政計画（収支計画）

（1）投資・財政計画（収支計画）

16、17 ページに掲載しています。

（2）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

（ア）水道施設整備

施設整備では、毎年度実施している管路更新に加え、老朽化施設の段階的な更新も見込んでいます。また、令和元年度から着手した水道未普及地域解事業（麦生田地区）については、令和10年度までに完了する予定です。

（イ）その他

メーター設置は、既設メーターの更新がメインとなります。

固定資産購入は、車両の更新、工具器具及び備品等の更新、新規施設の土地購入費等を見込んでいます。

② 収支計画のうち財源についての説明

（ア）料金収入

行政区域内人口の減少とともに給水人口も減少すると予測しています。有収水量についても、給水人口の減少に比例して減少する予測としています。この結果、料金収入は将来にわたって減少していく予想としています。

項目	R7	R8	R9	R10	R11
人口（人）	44,070	43,867	43,665	43,464	43,214
有収水量（千 m^3 ）	4,723	4,722	4,721	4,720	4,719
料金収入（千円）	762,080	761,757	757,992	749,727	741,461

項目	R12	R13	R14	R15	R16
人口（人）	42,966	42,719	42,473	42,229	41,986
有収水量（千 m^3 ）	4,692	4,665	4,639	4,612	4,585
料金収入（千円）	733,196	724,948	716,699	708,451	700,203

(イ) 投資財源

建設投資に対しては、企業債、他会計繰入金、国庫補助金を以下のように見込んでいます。

(単位：千円)

項目	R7	R8	R9	R10	R11
投資額 (税込)	614,587	631,229	901,229	851,229	741,229
企業債	0	0	147,000	147,000	147,000
国庫補助金	0	0	73,000	73,000	73,000
他会計繰入金	148,200	125,000	125,000	125,000	125,000
自己財源	466,387	506,229	556,229	506,229	396,229

(単位：千円)

項目	R12	R13	R14	R15	R16
投資額 (税込)	716,229	703,729	697,479	694,354	660,912
企業債	147,000	147,000	147,000	147,000	147,000
国庫補助金	73,000	73,000	73,000	73,000	73,000
他会計繰入金	125,000	125,000	125,000	125,000	125,000
自己財源	371,229	358,729	352,479	349,354	315,912

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

(ア) 減価償却費

既設＋新規分（投資額×0.9×償却率）で算定しています。なお、新規分の減価償却費は供用開始年度から減価償却費を計上しています。

(イ) 企業債利息

既存企業債に係る利息＋新規発行企業債に係る利息で算定しています。新規発行企業債の利息は2.0%としています。

(ウ) その他経費

直近3ヵ年の平均にて算定しています。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	・包括的民間委託を検討しています。 ・再検針、受付業務、料金の賦課・収納・徴収業務等について民間委託を検討しています。 ・水道施設監視業務の総合的委託を検討しています。 ・水道施設点検業務の総合的委託を検討しています。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	・経営の効率化を図るため、施設等の統廃合については今後検討していきます。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	・経営の効率化を図るため、施設等の統廃合については今後検討していきます。
施設・設備の長寿命化等の投資の平準化	・中長期での更新投資を抑制し、また平準化を図るため今後も継続して検討していきます。
広域化	・鹿児島ブロック（3市2村）で広域連携に関する検討を行っています。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

料金	・人口減少や節水器具の普及により水需要の減少が見込まれるなか、水道施設等の大量更新や耐震化を進めていくためには資金確保が不可欠となります。また、あるべき料金水準については、継続的に検討を行ってまいります。
企業債	・借入については、資金残高、企業債未償還残高、建設改良費のバランスを適正に保ちながら行っていきます。
繰入金	・地方公営企業の独立採算性の基本原則に基づき、健全な経営を行うため、一般会計からの繰入金については、繰入基準に基づき適正額の確保に努めます。
資産の有効活用等による収入増加の取組	・廃止した水道用地や未使用用地の売却、貸付等を検討します。

その他の取組	・経営基盤の強化及び公平性の観点から、滞納者に対して未収金対策の強化を図ります。 ・自己資金である内部留保資金や積立金の計画的な確保に努めます。
--------	---

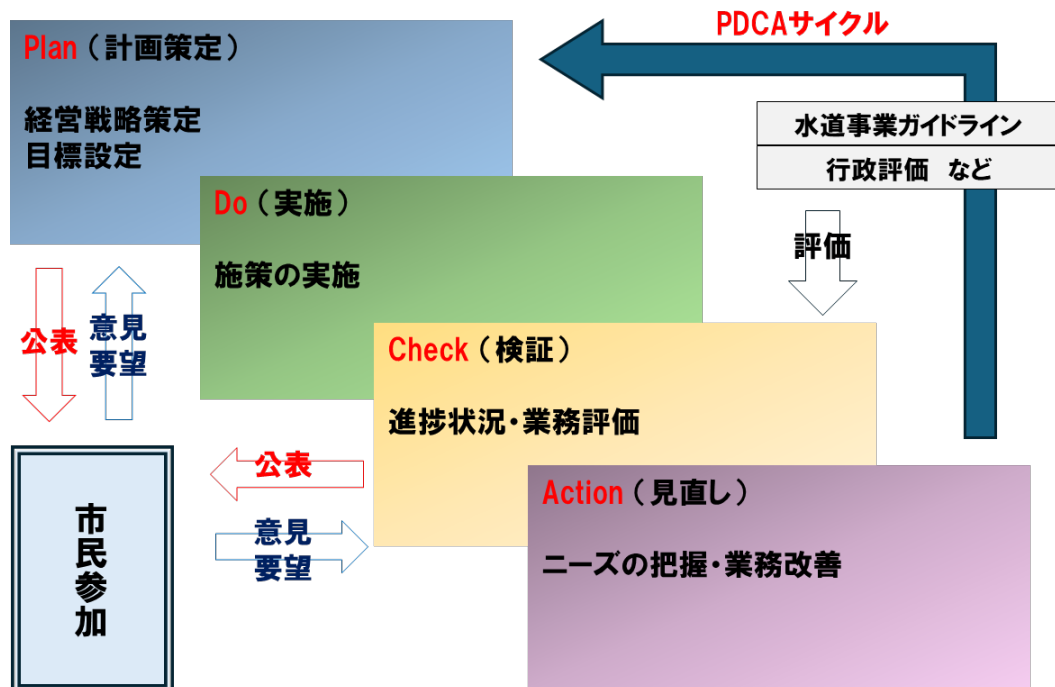
③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

動力費	・地産地消型エネルギー利用によるコンパクトネットワーク事業の採用により動力費の軽減を図っています。
職員給与費	・施設の大量更新に対応する職員確保が必要と考えております。
その他の取組	・若手職員による業務マニュアルの作成など、技術の継承や見える化に引き続き取り組んでいきます。

6. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略は、毎年度進捗管理（モニタリング）を行うとともに、水道ビジョンの見直しに合わせて定期的に見直し（ローリング）を行う必要があります。

見直しに当たっては、経営戦略の達成度を評価し、投資・財政計画やそれを構成する投資試算、財源試算と実績との乖離及びその原因を分析し、その結果を企業経営に反映させる計画策定（Plan）－実施（Do）－検証（Check）－見直し（Action）のサイクル（PDCA サイクル）を導入します。



経営比較分析表（令和5年度決算）

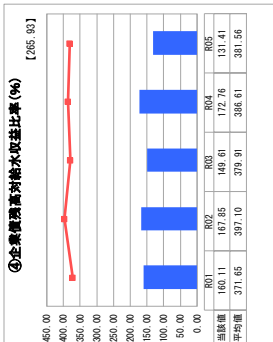
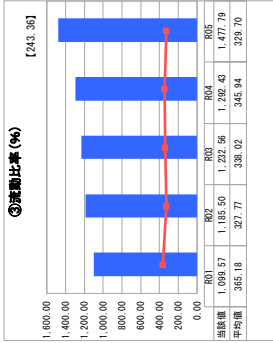
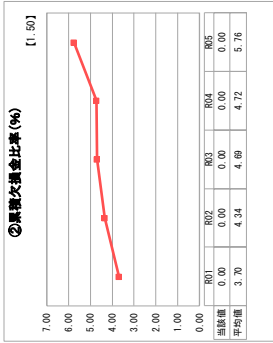
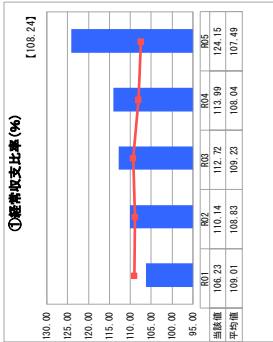
鹿児島県 日置市

業種名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A5	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 量たり要量料金(円)	
-	89.82	96.45	3,020	

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
46,642	253.01	184.35
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
44,531	117.01	380.57

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和5年度全国平均

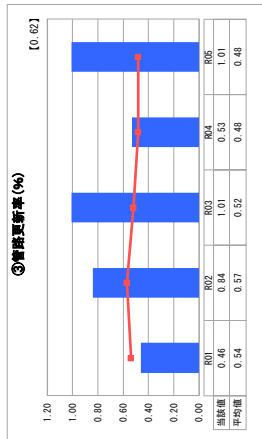
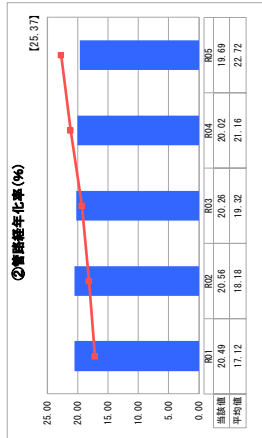
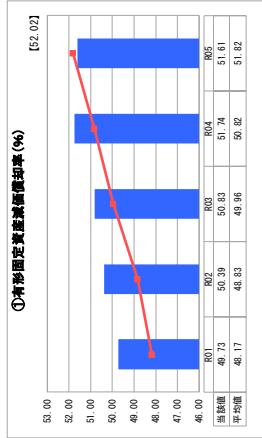
1. 経営の健全性・効率性



分析週

1. 経営の健全性・効率性について
- ①の経常収支比率は昨年からプラス10.16ポイントとなり、令和5年4月使用分から水道基本料金改定、令和5年4月使用分からの従量料金改定の影響もあり、単年度収支は黒字となっている。
 - ②の累積欠損金比率については該当無し。
 - ③の流動比率は短期的な債務に対する支払能力を示す指標であり、類似団体や全国平均より高い数値となっており、短期的な債務に対する支払能力を確保している。
 - ④の企業価値高対給水収益比率はマイナス41.35ポイントとなっている。これは令和4年8月から令和5年1月まで水道基本料金の免除期間が終了したことにより、通常徴収体制に戻ったことが要因と思われる。
 - ⑤の料金回収率は118.19%で、昨年よりプラス31.09ポイントになっているが、通常の徴収体制に戻ったことと従量料金の改定が要因と思われる。
 - ⑥の給水高面については、138.61円と昨年よりマイナス4.31円と減少し、類似団体や全国平均より低く抑えられている状況である。
 - ⑦の施設利用率については、類似団体や全国平均よりも高い数値となっている。
 - ⑧の有収率は、令和5年度は74.92%と0.85ポイント上り、類似団体や全国平均よりも高い数値となっている。
 - ⑨の計画内に不変計画水面積の調査を実施し漏水修繕をしている。
2. 老朽化の状況について
- ①の令和5年度経費減価償却計画については、類似団体や全国平均とほぼ同じ数値となっている。わが市ではあるが右肩上がりとなっており、資産の老朽化が進んでいると考える。
 - ②の管線経年化率については、類似団体を下回っており、今後も引き続き計画内の老朽化の更新が必要である。
 - ③の管線更新率については、昨年よりプラス0.48ポイントとなっている。今後も計画内に管線更新を実施していきたいと考える。

2. 老朽化の状況



全体概況

日置市水道事業は、令和4年度から段階的に実施した水道料金改定により、経営の健全性が向上し、令和5年度は、経営の健全性を確保し、令和5年度平均と比較しても全体的に良い数値となっており、健全な状況であると考える。

しかし、給水人口、有収水量は減少している状況の中で、老朽化した施設の更新費用は増加していく事などから、水道事業を取り巻く環境は依然として厳しい状況である。

事業運営にあたっては、「日置市水道ビジョン」に掲げられた目標を達成するとともに、将来的には、将来的な需要増大に備え、安全な水の持続的な供給を図る。

投資・財政計画
(収支計画)

区分		年度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	令和6年度 予算	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収益	1. 営業	収益	612,600	790,835	797,798	771,936	773,021	769,256	760,990	752,725	744,460	736,211	727,963	719,715	711,466
	(1) 料	入金	609,280	787,751	794,845	770,090	769,757	765,992	757,727	749,461	741,196	732,948	724,699	716,451	708,203
	(2) 受託	工事収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益	(3) そ	他の	3,320	3,084	2,953	1,846	3,264	3,264	3,264	3,264	3,264	3,264	3,264	3,264	3,264
	2. 営業	外収	305,338	174,367	175,239	162,095	159,458	159,176	159,429	160,647	165,361	166,287	163,166	162,538	167,917
	(1) 補	助金	141,692	9,040	19,689	8,689	8,037	7,420	6,873	6,408	5,955	5,507	5,117	4,807	4,527
収益	(2) 長	期補助金	141,692	9,040	19,689	8,689	8,037	7,420	6,873	6,408	5,955	5,507	5,117	4,807	4,527
	(3) そ	他の	105,720	110,958	108,211	113,871	113,902	115,726	118,796	121,926	126,625	130,633	132,010	134,249	140,376
	(3) そ	他の	57,927	54,369	47,339	39,535	37,519	36,029	33,760	32,312	32,781	30,147	26,040	23,482	23,014
収益	(3) 減	価外	917,938	965,202	973,037	934,031	932,479	928,432	920,420	913,372	909,821	902,499	891,129	882,253	879,383
	1. 営業	費用	755,458	738,800	925,238	904,988	787,593	781,999	785,600	806,470	787,746	789,080	789,803	783,586	796,224
	(1) 職	員給与	98,879	102,114	110,009	113,473	106,684	106,684	106,684	106,684	106,684	106,684	106,684	106,684	106,684
収益	(2) 経	費	305,699	282,062	450,265	411,381	293,949	293,949	293,949	315,949	293,949	293,949	293,949	293,949	293,949
	(3) 減	価外	350,881	354,624	364,964	380,134	386,960	381,366	384,967	383,837	387,113	388,447	389,170	382,953	395,591
	2. 営業	費用	49,811	38,668	30,082	27,217	36,138	34,722	36,415	38,321	40,283	42,293	44,426	46,624	48,801
支出	(1) 支	払利息	19,294	17,361	15,783	13,545	12,678	11,261	12,954	14,860	16,822	18,832	20,965	23,163	25,340
	(2) そ	他の	30,518	21,307	14,299	13,672	23,461	23,461	23,461	23,461	23,461	23,461	23,461	23,461	23,461
	支	出計	805,269	777,467	955,320	932,205	823,732	816,720	822,015	844,791	828,029	831,373	834,229	830,210	845,025
経常	損	益	112,669	187,735	17,717	1,826	108,748	111,711	98,405	68,580	81,792	71,126	56,900	52,042	34,358
	(C)-(D)														
	特	別	0	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
特	別	損	6	1	94	94	2	2	2	2	2	2	2	2	2
	(G)														
	(H)		△ 6	△ 1	△ 93	△ 93	△ 1	△ 1	△ 1	△ 1	△ 1	△ 1	△ 1	△ 1	△ 1
当	年度	純利益	112,663	187,735	17,624	1,733	108,747	111,710	98,404	68,579	81,791	71,125	56,899	52,041	34,357
	(E)+(H)														
	繰	越利益	246,430	418,502	310,391	400,124	508,871	620,581	718,985	787,564	869,355	940,480	997,379	1,049,420	1,083,777
流	動	資産	2,115,778	2,069,330	1,932,636	1,689,410	1,486,750	1,233,688	1,024,406	895,838	804,685	718,937	627,849	529,945	453,519
	(J)														
	流	動	163,706	140,029	180,821	165,312	161,258	154,705	149,905	149,279	143,033	139,745	136,372	137,162	135,724
うち	建設	改良費	107,407	102,542	84,595	78,236	74,182	67,629	62,830	62,204	55,958	52,669	49,296	50,086	48,648
	(K)														
	うち	一時借入金													
累	積	欠損	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(I)														
	(A)-(B)														
地	方	財政	612,600	790,835	797,798	771,936	773,021	769,256	760,990	752,725	744,460	736,211	727,963	719,715	711,466
	(M)														
	営	業													
資	金	不足	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(L)														
	営	業													
地	方	財政	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(N)														
	資	金													
健	全	化	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(O)														
	解	消													
健	全	化	612,600	790,835	797,798	771,936	773,021	769,256	760,990	752,725	744,460	736,211	727,963	719,715	711,466
	(P)														
	事	業													
健	全	化	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(Q)														
	事	業													
健	全	化	612,600	790,835	797,798	771,936	773,021	769,256	760,990	752,725	744,460	736,211	727,963	719,715	711,466
	(R)														
	事	業													
健	全	化	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(S)														
	事	業													

(単位:千円, %)

投資・財政計画
(収支計画)

区分		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 予算	令和7年度 予算	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
資本的収入	1. 企業資本費平準化債 うち資本費平準化債	146,200	90,000	0	0	0	147,000	147,000	147,000	147,000	147,000	147,000	147,000	147,000
	2. 他会計出資金													
	3. 他会計補助金	14,761	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計負担金													
	5. 他会計借入金													
資本的収入	6. 国(都道府県)補助金	25,597	78,593	0	0	0	73,000	73,000	73,000	73,000	73,000	73,000	73,000	73,000
	7. 固定資産売却代金													
	8. 工事負担金	133,682	125,709	103,350	148,200	125,000	125,000	125,000	125,000	125,000	125,000	125,000	125,000	125,000
	9. その他													
	計 (A)	320,240	294,302	103,350	148,200	125,000	345,000	345,000	345,000	345,000	345,000	345,000	345,000	345,000
資本的支出	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額													
	純計 (A)-(B)	130,957	82,471											
	1. 建設改良費	189,283	211,831	103,350	148,200	125,000	345,000	345,000	345,000	345,000	345,000	345,000	345,000	345,000
	2. 企業債償還金	457,349	718,727	509,525	614,587	631,229	901,229	851,229	741,229	716,229	703,729	697,479	694,354	660,912
	3. 他会計長期借入返還金	115,451	107,407	102,542	84,596	78,236	74,182	67,629	62,830	62,204	55,958	52,669	49,296	50,086
資本的支出	4. 他会計への支出金													
	5. その他													
	計 (D)	572,801	826,134	612,067	699,183	709,465	975,411	918,857	804,058	778,432	759,686	750,148	743,650	710,998
	(E)	383,517	614,302	508,717	550,983	584,465	630,411	573,857	459,058	433,432	414,686	405,148	398,650	365,998
補填財源	1. 繰越剰余金処分額	245,161	243,666	256,753	266,263	273,058	265,639	266,171	261,911	260,488	257,814	257,160	248,704	255,215
	2. 繰越工事資金	112,663	187,735	17,624	1,733	108,747	111,710	98,404	68,579	81,791	71,125	56,899	52,041	34,357
	3. その他	1,701,656	1,469,486	1,479,562	1,334,338	1,017,869	769,263	572,755	478,272	375,330	302,923	226,714	142,124	76,871
	計 (F)	2,059,479	2,031,843	1,836,410	1,602,334	1,399,674	1,146,613	937,331	808,763	717,609	631,861	540,773	442,869	366,444
	(E)-(F)	△ 1,675,962	△ 1,417,541	△ 1,327,693	△ 1,051,351	△ 815,209	△ 516,202	△ 363,473	△ 349,704	△ 284,177	△ 217,175	△ 135,625	△ 44,219	△ 446
他会計借入金残高	1. 繰越借入金残高													
	2. 繰越借入金残高													
	3. 繰越借入金残高													
	計 (G)													
	(H)	1,052,567	1,035,160	932,618	890,536	812,300	885,117	964,488	1,048,658	1,133,455	1,224,497	1,318,828	1,416,532	1,366,446

○他会計繰入金

区分		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 予算	令和7年度 予算	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収益的収支分	うち基準内繰入金	194,175	58,054	63,080	43,879	40,235	38,128	35,312	33,399	33,415	30,333	25,835	22,968	22,220
	うち基準外繰入金	62,853	58,054	52,530	43,879	40,235	38,128	35,312	33,399	33,415	30,333	25,835	22,968	22,220
	計	257,028	116,108	115,610	87,758	80,470	76,256	70,624	66,798	66,830	60,666	51,670	45,936	44,440
	(I)	133,682	125,709	103,350	148,200	125,000	125,000	125,000	125,000	125,000	125,000	125,000	125,000	125,000
	(J)	133,682	125,709	103,350	148,200	125,000	125,000	125,000	125,000	125,000	125,000	125,000	125,000	125,000
資本的収支分	うち基準内繰入金													
	うち基準外繰入金													
	計													
	(K)													
	(L)													
合計		327,857	183,763	166,430	192,079	165,235	163,128	160,312	158,399	158,415	155,333	150,835	147,968	147,220

《 用 語 集 》

あ行

- ・ **アセットマネジメント**
水道施設の大規模更新時期の到来を見据え、施設の状況を的確に把握し適切な維持管理によって延命化を図るとともに、中長期的な更新需要と健全度及び財政収支の見通しを基に計画的な更新を行うことによって、効率的かつ効果的に管理運営する手法のこと。
- ・ **営業外収益**
営業活動以外によって生じる収益のこと。受取利息や長期前受金戻入等が挙げられる。
- ・ **営業外費用**
営業活動以外によって生じる費用のこと。支払利息が大半を占める。
- ・ **営業収益**
営業活動によって生じる収益のこと、給水収益が大半を占める。
- ・ **営業費用**
営業活動によって生じる費用のこと。水道事業では、水道水の製造費用、維持管理費や減価償却費等が挙げられる。

か行

- ・ **企業債**
水道施設の整備や改良のための建設政良費等の財源として、国や地方公共団体金融機構から借り入れる借入金のこと。
- ・ **企業債残高対給水収益比率**
給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標。
- ・ **給水管**
配水支管（配水管を参照）より下流側の、個人が管理する水道管のこと。
- ・ **給水原価**
有収水量 1 m³当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標。
- ・ **給水人口**
給水区域内に居住し、水道により給水を受けている人口のこと。
- ・ **給水装置**
給水管及びこれに直結する給水用具（止水栓、水道メーター、給水栓など）のこと。
- ・ **経営戦略**
財政的な裏付けのもとで将来にわたって安定した事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画。
- ・ **計画給水人口**
給水区域内に居住し、水道によって給水を受ける人口を推計したもの。

《 用 語 集 》

- ・ **計画給水量**
水道事業体が1日に給水する水量。1日最大給水量を上回るように計画される。
- ・ **経常収支**
経常収益（営業収益＋営業外収益）－経常費用（営業費用＋営業外費用）の金額のこと。
- ・ **経常収支比率**
経常費用（営業費用＋営業外費用）に対する経常収益（営業収益＋営業外収益）の割合のこと。
- ・ **減価償却費**
長期間にわたって使用される固定資産の取得に要した費用を、その資産が使用できる期間にわたって分割計上する会計上の手続きを減価償却といい、この手続きによって分割計上された費用を減価償却費という。
- ・ **広域連携**
事業体単独での対応に限界がある場合に、近隣の水道事業体と連携して対応することを指し、「事業統合、経営の一体化、管理の一体化、施設の共同化」が挙げられる。
災害時等の相互応援協定等を締結する方法も、広域連携の方法の一つである。

さ行

- ・ **資本的収支**
水道施設の整備・改良といった長期的な事業活動に伴う収入と支出のこと。
例えば、収入は企業債など、支出は建設改良費や企業債償還金（借入金の元金分の返済）などのこと。
- ・ **収益的収支**
水道水を製造して給水するといった経営活動に伴って当年度内に発生する収入と支出のこと。例えば、収入は給水収益など、支出は維持管理費や支払利息などのこと。
- ・ **上水道事業**
一般の需要に応じて、計画給水人口が100人を超える水道により水を供給する事業をいう（水道法3条2項）。計画給水人口が5,000人を超える水道によるものは、慣用的に上水道事業と呼ばれている。
- ・ **水道ビジョン**
水道をとりまく状況の変化を踏まえて、来るべき時代に求められる課題に挑戦するため公表された新しいビジョン。これまで国民の生活や経済活動を支えてきた水道の恩恵をこれからも享受できるよう、今から50年後、100年後の将来を見据え、水道の理想像を明示するとともに、その理想像を具現化するため、今後、当面の間に取り組むべき事項、方策を提示する。
- ・ **水道事業者**
水道事業（一般の需要者に水道水を供給する事業）を経営する事業者のこと。

《 用 語 集 》

- ・ **送水管**
浄水場から配水池まで浄水を送る管路のこと。
- ・ **損益勘定留保資金**
収益的収支において現金支出を伴わない費用（主に減価償却費）を計上することによって、企業内部に留保された資金のこと。資本的収支の不足額を補てんする財源。

た行

- ・ **ダウンサイジング**
人口減少や節水型機器の普及に伴う水需要の減少が見込まれることから、その将来動向を見通し、施設規模の適正化を図る考え方のこと。
- ・ **長期前受金戻入**
固定資産を取得した時に交付金や負担金など外部のお金を充当する場合その交付金等を長期前受金という。会計処理では、長期前受金による収入は資産取得年度に一括計上せず、耐用年数にわたって分割計上することが定められており、分割計上された収入を長期前受金戻入という。減価償却費と対になる。
- ・ **DBO 方式**
PFI 事業者が設計（Design）、建設（Build）、運営（Operate）を一括して委ね、施設の所有、資金調達は公共が行う方式。設計と建設が一体化している方が効率的である場合や、初期投資が数百億円に上るなど、民間での資金調達が困難である場合に採用されることがある。資金調達を公共が行うことが特徴となる。【Design Build Operate】

- ・ **導水管**
井戸や河川等の水源地から浄水場まで原水を送る管路のこと。
- ・ **特別損益**
企業等の通常の活動以外の特別な要因で一時的に発生した損益。固定資産等の売却損益や災害による損失が含まれる。

な行

- ・ **内部留保資金**
減価償却費などの現金支出を伴わない支出や収益的収支における利益によって、企業内に留保される自己資金のこと。損益ベースでは将来の投資資金として確保され、資金ベースでは資本的収支の不足額における補てん財源などに用いられる。

は行

- ・ **配水管**
配水本管と配水支管からなり、配水本管は管網の主要な構成管路で、配水支管へ浄水を輸送する役割だけで給水管への分岐はない。配水支管は、本管から受けた浄水を給水管に分岐する役目を持つ。

《 用 語 集 》

- ・ **PFI(ピーエフアイ)**

PFI（プライベイト・ファイナンス・イニシアティブ）とは、公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図る考え方。

- ・ **PDCA サイクル(ピーディーシーイー)**

品質管理の手法であり、P（Plan：計画策定）→D（Do：実施）→C（Check：検証）→A（Action：見直し）の順に作業を実施して、A（Action：見直し）を次のP（Plan：計画策定）に繋げることで継続的な業務改善を行っていくもの。

- ・ **表流水**

河川水（伏流水を除く）や湖沼水のように、その存在が完全に地表面にある水のこと。取水が容易で量を確保しやすいため、比較的規模の大きな浄水場では水源として表流水を利用することが多い。

- ・ **フォローアップ**

ある物事を徹底するために、その物事の展開を継続的に調査すること。

- ・ **伏流水**

河川水のうち、河床や旧河道の下層にある砂利層を流れている水のこと。地中で自然のろ過が行われるため、表流水に比べて水質が良好で安定している。

- ・ **包括的業務委託**

受託した民間事業者が創意工夫やノウハウの活用により効率的・効果的に運営できるよう、複数の業務や施設を包括的に委託すること。水道事業の場合は「計画策定」、「浄水事業」、「配水事業」、「料金徴収」といった業務があり、これらを一括して民間企業に業務委託する。

- ・ **法定耐用年数**

水道施設である管路等の固定資産の減価償却費を算出するために地方公営企業法施行規則で定められた耐用年数のこと。寿命を表すものではなく、機能に問題がなければ法定耐用年数を超えて使用することができる。

や行

- ・ **有収水量**

給水量のうち料金徴収の対象となった水量のこと。

- ・ **湧水**

地下水が地上に湧き出したもの。

《 用 語 集 》

ら行

- ・ **流動比率**
短期的な債務に対する支払い能力を表す指標。
- ・ **料金回収率**
給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標。
- ・ **累積欠損金比率**
営業収益に対する累積欠損金の状況を表す指標。
- ・ **類似団体**
給水人口が同程度の規模である事業体を指し、経営比較分析において比較対象とすることが有用とされている。日置市の場合は令和 5 年度において給水人口 3 万人以上 5 万人未満の全国 198 団体が類似団体である。

日置市水道事業経営戦略

令和 7 年 3 月改定

鹿児島県日置市上下水道課

鹿児島県日置市伊集院町郡一丁目 100 番地

TEL 099-248-9424

FAX 099-272-2336

<https://www.city.hioki.kagoshima.jp/>